

2学年通信

新宮町立新宮東中学校
令和7年10月24日 第61号
文責:江頭 俊輔

[福祉学習スタート！その前に福祉について知ろう！その1]

ひがし文化発表会を終え、みなさんは10月29日（水）の学力分析テストに向けて、日夜学習に励んでいらっしゃることと思います。「まだ、勉強していない（小声）」という人は、今からでも遅くないので、この土日に少し頑張ってみましょう！フクトさんから出されている【確かめシート】の提出日を今日に設定していましたね。返却されたら、しっかりと間違った問題をやり直して、家庭学習の一助としましょう。

さて、後期の総合的な学習の時間には、福祉の学習に取り組みます。（例年は新宮東中学校では2年生1学期に取り組んでいましたが、今年度は修学旅行の取組を前倒ししたため、この時期での実施になっています！）今年度も新宮町で活躍されている方々にゲストティーチャーとしてきて頂き、【地域を知ろう！】【認知症サポーター】【傾聴ボランティア】の3コースに分かれてご指導をいただきます。みんなが新宮東中を代表して講座を受講するので、立派な態度で学び、ゲストティーチャーの方々にとっても有意義で笑顔と幸福溢れる時間にしたいと思っています。その前にしっかりと福祉についての知識を獲得しましょう！

[福祉とは？]

福祉と聞いて、その説明をするのはとても難しいです。（憲法や税金などいろいろな要素が絡み合うからです。）少しでも分かりやすく知識を伝えることができるよう、江頭も数冊の本を手に取って、福祉について学習しました。本日はその本の中から、福祉について解説していきたいと考えています。

今回、参考にした本は『福祉ってなに？暮らしを支えるしくみ』（右図）です。図書館にもありますので、是非、探してみてください！では、この本を引用しながら、福祉について考えていきましょう。



まず、福祉とは、『人はだれでも、病気や事故、出産などによって、働けなくなることがあります。また、年をとれば、働けなくなりますよね。このような人たちを助けるのは、国の仕事です。子ども、お年寄り、障がいのある人など、一人ではくらしていく人たちは、国が養うことになっているのです。それどころか国には、すべての国民が安全で安心な生活を送れるようにする義務があります。それを「福祉」と呼びます。』（稻葉, 2020, P.2）とこの本では解説されています。また、新宮町社会福祉協議会（通称：社協）では、福祉を「①だんの ②らしの ③あわせ」と呼び、地域住民が普段から幸せに暮らすことを応援するための事業を展開しています。

[福祉という言葉の歴史]

福祉という言葉を聞いたことがある人は多いと思いますが、日本に古くからあった言葉ではありません。第二次世界大戦後、アメリカ軍（GHQ）が日本国憲法の元となる案を作成した際に使った言葉が英語の「welfare（幸福・福利）」でその単語に合う日本語が見当たらなかったそうです。そこで、福（しあわせ）祉（神からさずかる、さいわい）という言葉を組み合わせて「福祉」という言葉が生まれたといいます。

日本国憲法の第25条（生存権と国の責務）の第2項に福祉が国の仕事であることが明記されています。

日本国憲法第25条 第2項 福祉増進の国の義務

国は、すべての生活面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

